

定期積金

本商品は現在、新規及び自動継続の取扱を停止しております。

平成26年2月17日現在適用中

1. 商品名	・定期積金
2. ご利用いただける方	・個人および法人
3. お預け入れ期間	・6カ月以上3年以内
4. 受入方法 (1) 受入方法 (2) 受入金額 (3) 受入単位	・契約期間内で掛金を分割受入します。 ・1回あたり100円以上 ・100円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻いたします。
6. 給付補填備金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 (利回りは店頭にてご確認ください。) ・満期日以降に一括してお支払いします。 ・計算単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算します。 ・個人の方の場合、給付補填備金は金融類似商品による「雑所得」として、課税されます。 (平成49年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315%の源泉分離課税となります。)
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	・普通預金から自動振替による受入が可能です。 ・自動継続のお取扱いもできます。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合には、受入期間に応じた中途解約利率により計算した利息相当額とともに払戻いたします。 ア. 初回掛込日からの期間が12カ月未満のもの 解約日における普通預金利率 イ. 初回掛込日からの期間が12カ月以上のもの 約定年利回×60%(この計算による利率が普通預金利率を下回る場合は普通預金利率とします。)
10. その他参考と なる事項	・掛込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間を繰延いたします。 または、当初契約時の利回りに準じて計算した遅延利息を徴収いたします。 ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・この商品は預金保険の対象となります。

当行が契約している指定紛争解決機関

全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772